

I 総括表

1. 基本的事項 [法人の基本情報を把握]

Table with 6 columns: 法人名称, 代表者, 基本財産(資本金), 設立時期, 県所管課・担当, 障がい福祉課・管理担当. Includes details like 理事長 加藤 亮, 山形市宮町一丁目3番36号, 10,000 千円, 昭和40年8月11日, etc.

2. 事業の意義の検証 [設立目的や事業内容等から事業の意義を検証](様式2関係)

Table for business significance verification with rows for 設立目的, 主な事業内容・事業実績, 類型, and 事業の意義の検証. Includes checkboxes for necessity and substitutability.

(注) 1. 主な事業内容・実績は、主要事業とその実績を箇条書き等で簡潔に記載すること。 2. 事業の意義の検証は、各視点(①～③)に基づき、事業の意義の有無について、該当するものいずれかを■とすること。

3. 経営健全性等の検証

3-1. 主な財務・経営指標 [特に注意すべき財務・経営上の項目を把握](様式3-1関係)

Table for financial status with columns: 項目, R4年度(千円), チェック. Rows include 資産合計, 負債合計, うち借入金, 正味財産合計, etc.

Table for operating status with columns: 項目, R4年度(千円), チェック. Rows include 経常収益, 経常費用, 当期経常増減額, etc.

(注) 債務超過又は累積損失ありの場合、財務状況の把握、注意が必要。(注) 純損失計上が継続している場合は、経営状況の把握、注意が必要。

Table for financial/operating status verification with text: 自主事業及び指定管理施設の管理運営により、令和4年度は約194,723千円の当期純利益を計上している。...

(注) 公社等の財務・経営状況に関する所管課による検証結果を記入すること。

3-2. 主な県の関与状況 [県の財政的リスクや人的関与状況を把握](様式3-2関係)

Table for prefecture involvement with columns: 項目, R4年度(千円, %), チェック. Rows include 損失補償・債務保証残高, 短期貸付金残高, etc.

Table for prefecture financial support with columns: 項目, R4年度(千円, %). Rows include 県の財政支援等合計, うち補助金, etc.

(注) 県が損失補償等をしている又は債務の元利償還金への県の関与が大きい(10%以上)場合、経営健全性や財政リスクについて、注意が必要。

3-3.

Table for medium-term business improvement plan with columns: 中期経営健全化計画の策定, 有/無 checkboxes.

Table for organizational structure with columns: 組織体制(人), 常勤役員, うち県職員, うち県退職者, 正職員, うち県職員, うち県退職者.

Table for necessity of prefecture involvement with text: 重度の障がい等に対応した福祉サービスの安定的な提供に向け、県が事業内容のあり方等について必要な支援を行う必要がある。

(注) 公社等に対する県の財政支援・人的支援の必要性について、その理由を含め、所管課による検証結果を記入すること。

4. 費用対効果の検証(地方創生に資する公社等の有効活用を含む)(様式4関係)

県社会福祉事業団は、設立以来、その時々々の制度やニーズを踏まえた施設の運営を担ってきた。地域での生活が困難な要介護等の障がい者や個別の支援が常時必要な強度行動障害を有する障がい者への対応に手厚い人員配置等が求められ、これらについてはこれまで採算性の面で一般の社会福祉法人等では担うことが困難であった。...

(注) 1. 当該事業を公社等が行うことが最も効率的で効果的であるかどうか、また、費用対効果の観点から、費用(県による出資、補助金、その他の財政支出)に見合う効果が出ているかなどについて、事業の意義の検証及び経営健全性等の検証結果も踏まえながら、所管課による検証結果を記入すること。 2. 費用対効果が乏しいと認められる公社等は、公社等のあり方について抜本的改革を含めた見直しを行う必要がある。 3. 費用対効果の検証のうち、特に、地方創生に資する内容がある場合、「地方創生に資する公社等の有効活用」の観点を含め記入すること。

5. 見直し工程表

項目	見直し内容	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
II 事業の意義	-					
III 経営健全性						
III-1 財務・経営						
収入確保	目標稼働率の設定、支援困難者の積極的な受入による収入確保					→
支出削減	給与制度改革					→
その他収支改善	職員の各種資格取得の推進と有資格者の採用					→
III-2 県の関与						
財政支援等	山形県社会福祉事業団運営費補助金の交付(継続)					→
	移譲社会福祉施設機能強化等支援事業費補助金の交付(継続)					→
	山形県社会福祉事業団施設整備支援事業費補助金の交付(継続)					→
III-3 経営健全化・財政リスク						
債務超過	-					
累積損失	-					
当期純損益赤字2期以上かつ今後3期以内に累積損失が生じる見込み	-					
県の損失補償等	-					
県の長期貸付金	-					
元利償還金への県依存率10%以上	-					
中期経営改善計画等の策定	令和3年3月に「将来構想に基づく後期5か年実行計画」を策定					
IV 費用対効果	-					
V その他						
情報公開	-					
その他	-					

(注) 各項目について、検証結果等を踏まえた今後の見直し内容及びスケジュールを記入すること。

II 事業の意義の検証

1. 公社等の設立目的・事業内容等 [当初の設立目的、現在の事業内容・事業実績を把握]

Table with 2 columns: 項目 (Item) and 内容 (Content). Rows include 設立時期・沿革, 出資団体, 設立目的, 類型, and 事業内容・事業実績.

(注) 1.類型は、公社等の事業内容や出資状況等を踏まえ、該当するものいずれかを■とすること。

2. 類型の考え方

- 【県のアウトソーシング先】: 県のアウトソーシング先として設立(県の業務の受け皿); 「公の施設」の管理や県の業務の委託先 など
【自律的サービスの提供主体】: 自律的サービスの提供主体として設立(サービスの主体); 財産(基金)を活用した公益サービス提供、公共的事業を行う株式会社 など
【国制度や枠組みでの事業実施】: 国の制度や枠組みに基づき全国的に設立(政策の担い手); 法令等に基づき政策の担い手として位置づけられている団体 など
【他団体主導】: 他団体主導(運営); 県が主導的に運営していない公社等

3. 事業実績は、活動指標(各公社等の目的の達成度や事業成果を定量的に評価できる項目)を設定のうえ、その評価、今後の見込み、見直し内容を含めて記入すること。

2. 事業の意義の検証 [社会経済情勢等の変化等を踏まえた公社等の必要性の有無の検証]

Table with 3 columns: 視点 (Viewpoint), 事業の意義(注)(公社等の必要性) (Significance of the business (necessity of public corporations)), and 説明(現状及び今後の見直しを踏まえた検証結果) (Explanation (verification results based on current status and future adjustments)).

(注) 各視点(①~③)に基づき、必要性の有無のいずれかを■とすること。「説明」欄には、現状及び今後の見直しを踏まえた所管課による検証結果を記入すること。

3. 公社等の抜本的改革の内容等 [上記検証の結果、1つでも「無」がある場合は記入]

Table with 2 columns: 終了予定時期 (Planned end date) and 終了時期設定の考え方 (Thoughts on setting the end date).

(注) 事業の意義が無い場合、公社等の民営化・廃止等を含む抜本的改革が必要となることから、その内容と今後の方向性を記入すること。また、終了予定時期と終了時期設定の考え方を記入すること。

Ⅲ 経営健全性等の検証

Ⅲ-1. 財務・経営状況

(注) (1)(2)は公益法人の会計基準を前提とした構成であるため、株式会社等については、適宜項目を修正すること。

(1) 財務状況 [貸借対照表により財務体質を把握]

(単位:千円,%)

Table with columns: 項目, R2年度, R3年度, R4年度, 対前年度増減額, 対前年比, 備考. Rows include 流動資産, 固定資産, 負債合計, 純資産合計, etc.

(注) 1.「債務超過」「累積損失あり」の場合、様式3-3「経営健全性・財政リスクの検証」を記入すること。

2.「基本財産等」は、当該公社等の財産的基礎をなすものとして、資本金、基本財産、特定資産など公社等ごとに個別に判断して算出する必要があることに注意。従って、「正味財産-基本財産等」は、公社等の活動により生じた正味財産(純資産)の増加(減少)部分に相当するものとして、剰余金又は累積損失を表すものであること。

(2) 経営状況 [正味財産増減計算書(損益計算書)により経営状況を把握]

(単位:千円,%)

Table with columns: 項目, R2年度, R3年度, R4年度, 対前年度増減額, 対前年比, 備考. Rows include 経常収益, 経常費用, 当期経常増減額, etc.

(注) 当期純損失が2期以上継続かつ今後3期以内に累積損失が生じるおそれがある場合、様式3-3「財政的リスク・費用対効果の検証」を記入すること。

(3) 財務・経営状況の検証及び見直し内容 [財務・経営状況について検証し、収支改善や経営の効率化のための取組内容を把握]

Table with columns: 項目, 検証結果・見直し内容(具体的に記載すること). Rows include 財務・経営状況の検証, 見直し内容, etc.

(注) 「財務・経営状況の検証」のうち、長期借入金については、「償還完了(見込み)時期」「償還財源」を明らかにしたうえで、問題が無いが検証した結果を記入すること。

Ⅲ-2. 県の関与状況等

事業類型: アウトソーシング

(1) 県の財政的関与状況 [県による公社等への財政支援状況を把握]

(単位:千円,%)

Table with 12 columns: 項目, R2年度, R3年度, R4年度, 対前年度増減額, 対前年比, 項目, R2年度, R3年度, R4年度, 対前年度増減額, 対前年比. Rows include 出資(出えん)金, 損失補償(債務保証)残高, 短期貸付残高, 長期貸付残高, 元利償還金に対する県依存率, 補助金, 委託料, その他, 合計, 総収入に占める県の財政支援等の割合.

(注)「損失補償等の残高がある」又は「元利償還金に対する県依存率10%以上」の場合は、様式3-3「経営健全性・財政リスクの検証等」を記入すること。

(参考) 国・県・市町村その他の財政的関与状況 (R4年度決算)

(単位:千円,%)

Table with 11 columns: 項目, 合計, 国, 割合, 県, 割合, 市町村, 割合, その他, 割合, 「その他」の名称. Rows include 長期借入金残高, 補助金, 委託料.

(2) 県の財政的関与状況詳細

(単位:千円)

Table with 5 columns: 項目, R3年度, R4年度, R5年度, 備考(増減理由、新規・継続の別等). Rows include 出資・出えん金, 損失補償・債務保証, 短期貸付, 長期貸付, 補助金 (山形県社会福祉事業団運営費補助金, 結核予防費補助金, etc.), 負担金・会費等, 委託料 (相互派遣ネットワーク事業委託, etc.), 合計額.

(注) 欄が不足する場合は、適宜欄を挿入して記載すること。委託料は、契約相手方の決定方法及び指定管理者に関する事項も記入すること。

(3) 県の人的関与状況 [役職員の状況(注1)等を把握]

(単位:人)

Table with 8 columns: 項目, R4年度, R5年度, 増減, 項目, R4年度, R5年度, 増減. Rows include 常勤役員, うち県職員, うち県退職者, 正職員, うち県職員, うち県退職者, 非常勤役員, うち県職員, うち県退職者, 非正職員の正職員換算人数.

(注) 1. 役職員の人数は、各年7月1日現在の人数を記入すること。

2. 非正職員の正職員換算人数は、(非正職員の所定の総労働時間数)÷(正職員の所定の労働時間数)で算出し、合計を記入すること。

(4) 役員報酬の状況

Table with 3 columns: 対象役員数, 報酬総額(R4年度), 単位. Values: 6名, 9,911千円.

(注) 1. 対象役員数は、役員のうち無報酬のものを除く。
2. 対象役員数が1名の場合、当該個人年収が明らかになるおそれがあることから、報酬金額は掲載しない。

(5) 県の関与の必要性の検証及び見直し内容 [県の財政支援等の必要性の検証、必要に応じ、見直し内容を把握]

重度の障がい等に対応した福祉サービスが安定的に提供され、利用者(入所者)が安心して生活できるよう、県社会福祉事業団による施設運営について引き続き県が関与していく必要がある。特に、平成28年度に障害者施設6施設、令和3年度に救護施設2施設を同事業団へ移譲したところであり、利用者処遇の維持向上に向けて、指定管理から自主経営への激変の緩和を図るとともに、同事業団によって施設の機能強化や再整備が着実に実行されるよう、当面の間、必要かつ十分な支援を続ける必要がある。

(注) 公社等に対する県の財政支援・人的支援の必要性や組織機構のスリム化等について、所管課の検証結果及び見直し内容を記入すること。

Ⅲ-3. 経営健全性・財政的リスクの検証等

(1) 経営健全性・財政的リスクの検証 [経営健全化等の努力が必要又は県にとって財政的リスクがある公社等について、今後の対応方針を確認]

項目	該当の有無(注)	左記いずれかに該当有の場合その理由	今後の対応方針
①債務超過(正味財産合計がマイナス)に陥っていないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
②累積損失(正味財産-基本財産等がマイナス)が生じていないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
③当期純損益赤字が2期以上継続し、かつ今後3期以内に累積損失が生じるおそれがないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
④県の損失補償、債務保証を受けていないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
⑤県から長期貸付金を受けていないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
⑥債務の元利償還金の財源の10%以上を県補助金・貸付金等に依存していないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		

(注) 各項目について該当の有無のいずれかを■とすること。いずれかの項目で「有」に該当がある場合、指導指針第5(3)により経営健全性が無い又は県にとって財政的リスクがあるものと判断することとなるため、上記項目に該当することとなった理由、解消時期等の明示を求めたうえで、必要に応じて中期経営改善計画の策定を求めるなど、経営健全化に向けた見直しを行うこと。

(2) 中期経営改善計画等の策定状況 [経営健全化に向けた見直しを含む中期的な計画の策定状況を確認]

策定の有無	計画期間	主な取組内容
<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	令和3年度 ～ 令和7年度	山形県社会福祉事業団「将来構想に基づく後期5か年実行計画」 ○基本方針 (1) 地域とともに歩む事業展開 ア 地域共生社会の実現 イ 多様化・複雑化するニーズへの対応 (2) 地域生活を支える総合窓口としての事業展開 ア ワンストップ・ノンストップの事業展開 イ 相談支援事業所の更なる活用 (3) 機能強化の推進 ア 専門的ニーズへの挑戦 イ 重度者の地域移行の推進 (4) 業務効率化の推進 ア ICT化、AI化等の推進 イ 新調理システム(ニュークックチル)の導入及びセントラルキッチンを設置 (5) 多様な人材の確保・育成と働きやすい環境づくり ア ウェブサイト等を活用した人材の確保 イ 研修の充実・強化による人材の育成と定着 ウ 仕事と家庭に両立と働きやすい環境づくり (6) 自立的経営の確立 ア 収入の確保と支出の削減 イ 経営基盤の確立

(注) 上記計画を策定している場合は、その写しを添付すること。

IV 費用対効果の検証(地方創生に資する公社等の有効活用を含む)

1. 費用対効果の検証

県社会福祉事業団は、設立以来、その時々々の制度やニーズを踏まえた施設の運営を担ってきた。地域での生活が困難な要介護等の障がい者や個別の支援が常時必要な強度行動障害を有する障がい者への対応に手厚い人員配置等が求められ、これらについてはこれまで採算性の面で一般の社会福祉法人等では担うことが困難であった。国の社会福祉基礎構造改革により、こうした重度障がい者等への支援を評価する加算制度が整備され、一般の社会福祉法人等でも徐々に重度障がい者等の受入れがなされてきたが、まだ十分とはいえない状況である。そのため、同事業団が当該分野におけるセーフティネットとして社会福祉の向上に大きく寄与していることから、費用(出資等)に見合った効果を生んでいると認められる。

(注) 1.第4(事業の意義の検証)、第5(経営健全性等の検証)を踏まえ、当該事業を公社等が行うことが最終的に最も効率的で効果的であるかどうか、費用対効果の観点から、費用(県による出資、補助金その他の支援)に見合う効果(県民サービスや県民福祉の向上につながる成果)が出ているかなどについて、以下の点を参考に総合的に検証し、記入すること。
・ 事業実績が県の出資目的に照らし期待される効果を上げているか。
・ 事業成果が費用(県による出資、補助金、その他の財政支出)に見合っているか。
・ 公社等の運営(事業手法やサービス提供方法)が効率性等に十分配慮したものか。
・ 現行の手法について、採算性や持続可能性の点で問題はないか。
2.上記、費用対効果の検証のうち、特に、地方創生に資する内容がある場合には、以下別枠(1-2.地方創生に資する公社等の有効活用)に記入すること。
3.費用対効果が乏しいと認められる公社等は、公社等のあり方について抜本的改革を含む見直しを行う必要があるため、以下(2.費用対効果に係る見直し内容)を記入すること。

1-2. 地方創生に資する公社等の有効活用 [健全な経営を前提とした公社等の有効活用方法を検討]

Table with 2 columns: 有効活用の視点, 内容. Rows include: ①地方公共団体の区域を超えた活動, ②民間企業の立地が期待できない地域における事業実施, ③公共性、公益性が高い事業の効率的な実施.

2. 費用対効果に係る見直し内容

[Empty box for content related to cost-effectiveness review]

(注) 検証の結果、「費用対効果が乏しい」と認められる公社等は、公社等のあり方について抜本的改革を含めた見直し内容(又は今後の方針)を記入すること。その他の公社等にあつては、当該公社等の運営をより効率的かつ効果的に実施するための見直し内容(又は今後の方針)を記入すること。

V その他取組状況

1. 情報公開の取組状況 [県民に対する情報公開が積極的に行われているか確認]

ホームページアドレス: www.ysj.or.jp		
項目	公表の有無(注)	公表の手段(公表していない場合はその理由、公表予定時期等)
定款(公社等の設立目的)、事業内容	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	社会福祉法人山形県社会福祉事業団情報公開規程に基づく開示 法人ホームページでの公開
事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書(損益計算書)、事業計画書、その他財務諸表	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	社会福祉法第59条等に基づく社会福祉法人現況報告書の提出 法人ホームページでの公開
中期経営改善計画等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 策定無	当該計画は、今後の県からの支援内容も含め、法人の経営状況、移転・改築時期等内容、利用者定員の変更、人員配置計画等に直接的に関与する内容であり、利用者、保護者、関係地域住民、関係団体に無用な心配や誤解を与えることを回避するため

(注) 各項目について公表の有無のいずれかを■とすること。公表していない場合、その理由を明らかにし、公社等に対しインターネット等の活用による公表を含め、情報公開を積極的に行うよう助言・指導すること。また、公表資料について、添付すること。

2. 監査の結果等 [県や各指導監督機関による監査等の結果とその対応が適切になされているか確認]

項目	実施年月	実施機関等	監査等の結果(指摘事項等)	左記に対する対応状況
法令等による指導監査	令和4年9月 ～令和4年 12月	山形県内所 管総合支庁	対象施設: 養護老人ホーム明鏡荘、特別養護老人ホーム寿泉荘、障害者支援施設山形県吹浦荘、障害者支援施設山形県慈丘園、障害者支援施設山形県梓園、泉荘共同生活事業所 指導監査名: 社会福祉施設に対する一般指導監査、介護保険施設等運営指導、指定障害福祉サービス事業所実地指導 監査結果: 報酬の請求に係る過誤修正、運営規程及び重要事項説明書の整備	-
県監査委員監査	令和4年 11月	山形県 監査委員 事務局	指摘事項なし	-
会計監査人監査	令和4年7月 ～令和5年6 月	EY新日本有 限責任監査 法人	計算書類: 一般に公正妥当と認められ社会福祉法人会計基準に準拠して、社会福祉法人山形県社会福祉事業団の当該計算書類に係る期間の財産、収支及び純資産の増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 財産目録: 全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当の認められる社会福祉法人の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているものと認める。	-
第三者評価	令和4年6月 ～令和5年2月	各施設の苦情 解決委員を務 める学識経験 者、弁護士及 び他法人職員 等	指摘事項等なし	小規模事業所においても確実に実施し、第三者評価機関の利用も検討している

(注) 各監査結果について、是正を要する指摘等を受けた場合はその内容と、それに対する対応状況について記入すること。

3. その他取組状況・特記事項

-

(注) 本計画に記載していない公社等見直しに係るその他の取組や、特に記載を要する事項があれば、記入すること。